

# 那珂市福祉有償運送特区

都道府県名：

茨城県

申請主体名：

那珂市

区域の範囲：

那珂市の全域



特区の概要：

本市は鉄道がJR水郡線のみで、路線バスも4路線しかなく、一部を除いては自家用車がないと交通の利便が悪い地域である。そのため、高齢者や障害者等の移動制約者の交通手段を確保する施策として、福祉循環バスを運行させているが、運行本数が少ないなど利用者が十分に満足する体制とはなっていない。このような状況のなか、市の福祉タクシー券交付事業とともに、NPO等によるセダン型等の車両を利用した運送サービスを行うことにより、移動制約者が目的を持って生き生きと暮らせるまちづくりを進める。

適用される規制  
の特例措置：

・NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

